

機関番号：11601

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2007～2010

課題番号：19710037

研究課題名（和文） アフリカにおける地方分権化下の野生動物の保護管理に関する研究

研究課題名（英文） Research on African Wildlife Management and Decentralization

研究代表者

西崎 伸子（NISHIZAKI NOBUKO）

福島大学・行政政策学類・准教授

研究者番号：40431647

研究成果の概要（和文）：

本研究は、エチオピアにおける1995年にはじまる地方分権政策が野生動物保護政策に及ぼした影響に関して以下の3つの目的を掲げ、具体的な事例を地域研究的な手法で検証した。（1）地方分権政策下における野生動物保護政策の実態を把握すること、（2）地方分権政策下における野生動物の保護管理に対する住民の参加状況を明らかにすること、（3）（1）と（2）の結果を踏まえたうえで、アジア・アフリカ諸国の事例と比較検討しながら、地方分権下における今後の野生動物の保護管理政策における住民参加の方向性を探ることである。

その結果、おもにエチオピアと日本の野生動物保護政策は、ともにアメリカ発のワイルドマネージメントを参照して作られてきたが、「手つかずの自然」を保護するアメリカ型ではなく、人間の手が加わってきた自然環境の持続的利用の方法に関する議論が十分になされていないこと、地方分権政策によって保全への住民参加が進展するかのように考えられてきたが、実際は住民参加が期待したほど進んでおらず、その原因として「科学的根拠にもとづく計画づくり」があることなど、共通の課題を見出すことができた。

研究成果の概要（英文）：

Since 1990s, conservationists have been compelled to redesign their top-down, state-centered conservation in an effort to move toward decentralization and the adoption of more local participatory approaches to simultaneously achieve conservation and rural development.

The objective of this study is to investigate the following three topics, (1) to examine the transition of wildlife conservation policies after the Ethiopian government adopted the decentralization policy in 1995, (2) to examine the situation of local participation in wildlife management, and (3) to discuss how conservationists should integrate livelihood into community-based wildlife management planning; by comparing Ethiopian case with the case of the other countries.

The topics discussed in the study are the current problematic situation about community conservation both in Africa and the case of local community in Japan. In particular, local praxis is not regarded as important for “sustainable” wildlife management by the policy-makers.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	1,200,000	0	1,200,000
2008年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2009年度	600,000	180,000	780,000
2010年度	400,000	120,000	520,000
総計	3,300,000	630,000	3,930,000

研究分野：複合新領域

科研費の分科・細目：環境学・環境影響評価・環境政策

キーワード：環境と社会、 アフリカ、エチオピア、地方分権、野生動物保護区、住民参加

1. 研究開始当初の背景

アフリカ諸国の野生動物保護政策は 1980 年代に「コミュニティ・コンサベーション」と呼ばれる理念が台頭し、従来、野生動物の管理主体となっていた中央政府や国際援助団体だけではなく、地域住民が主体、あるいは保護実施機関のパートナーとなることが提唱されてきた。コミュニティ・コンサベーション（以降 C.C.と省略）は、野生動物の保護管理においてこれまで、地域住民のニーズを等閑視してきたこと、そのことが生態系のさらなる悪化を招いたことに対する保護実施機関側の反省にもとづいて、住民の役割が見直されてきたものである。1990 年代には「コミュニティにまかせていても生態系は保全されない」という悲観論が述べられたり、C.C.理念にもとづいて実施されるプログラムにおける保護活動の担い手について国家主導型と住民主導型を両極端とし、それらの中間型を含めてすべてが C.C.プログラムとしてとらえられたりしているが、各国の自然保護や資源管理に関する政策において、C.C.はいまなお重要な理念であると考えられる。

一方、冷戦体制崩壊後の 1990 年代前半には、従来の中央集権的体制による国内経済の破綻、官僚主義による弊害に対する反省などの内的要因や、債務危機に対する構造調整政策（SAPs）の導入などの外的要因によって、多くのアフリカ諸国が民主化を掲げ、複数政党制や自由市場経済を導入するようになった。そして、中央政府が政策立案・管理・資源動員とその配分における権限を、下位政府、外郭団体、地域事務所、NGO、企業などの市民組織に移譲する、いわゆる地方分権化が各

国に導入された。地方分権化をすすめるアフリカ諸国の多くは、多様化する地域住民の要望を考慮するために自然資源の保護管理への「住民参加」を積極的に政策に取り入れている。つまり、自然保護のあり方についてグローバルなレベルで C.C.理念が台頭してきたことと、各国の地方分権化政策にともなう「住民参加」のとりくみの両方の後押しによって、これまで中央集権的におこなわれてきた自然資源の保護管理が住民の意向に沿ったものに変化する可能性が高まっているといえる。

本研究で主たる事例としてとりあげるエチオピアは、1991 年以降エチオピア人民革命民主戦線（EPRDF）政権の下、地方分権化を進め、1995 年の新憲法で連邦民主共和制を導入し、構成州に大幅な自治権を付与した。この政策の導入にともなって、これまで中央政府が一元的に管理してきた野生動物保護区の管理に関する権限が州に移譲され、現在州政府が保護区の人事権をもち政策立案をおこなっている。

しかし、地方分権化政策の導入後、どのような方法で「住民参加」を実現するのかについては州レベルで試行錯誤の段階にあり、具体的な方法論の確立には未だに至っていない。野生動物の保護管理を真の意味で「分権化」するためには次のような大きな課題を克服しなければならないからだ。

2. 研究の目的

本研究は、エチオピアにおける 1995 年にはじまる地方分権政策が野生動物保護政策に及ぼした影響に関して以下の 3 つの目的を掲げ、具体的な事例を地域研究的な手法で検証した。（1）地方分権政策下における野生動物保護政策の実態を把握すること、（2）地方分権政策下における野生動物の保護管

理に対する住民の参加状況を明らかにすること、(3) (1)と(2)の結果を踏まえたうえで、アジア・アフリカ諸国の事例と比較検討しながら、地方分権下における今後の野生動物の保護管理政策における住民参加の方向性を探ることである。

3. 研究の方法

主に東アフリカ地域の国立公園に代表される自然保護区およびその周辺の地域社会における地域研究的な手法および、比較対象となる他地域の事例を検証するための文献調査を手法としている。とくにエチオピアの地方分権政策の導入前後の野生動物を含む自然資源管理に関する資料の収集、整理、分析および関係者への聞き取り調査を中心におこなった。

4. 研究成果

2007年は、日本においておもに文献調査および次年度以降の調査計画をたてた。2008年度は、ケニアとエチオピアの野生動物保護区において約1カ月の現地調査を実施した。ケニアにおいては、野生動物保護関連の国際ワークショップに参加し、エチオピアの事例について発表をおこなった。エチオピアにおいては、地方分権化によって、中央政府から地方政府へ野生動物保護区の管理運営の権限委譲にともなう現地レベルの対応を把握することを試みた。調査の対象はエチオピアの南部諸民族州が管轄するマゴ国立公園、オモ国立公園、アルバミンチ国立公園および中央政府が管轄するセンケレ・サンクチュアリとした。聞き取り調査の中心は、2007年に非営利活動団体African Parksが自然保護区の管理運営から撤退を発表したことともなう影響に関係者への聞き取り調査から明らかにすることを試みた。

現地調査の結果、州による野生動物保護管理が順調には進んでいないこと、とくに国際NGO等の外部団体が保護区を委託管理する試みがなされたが、現地住民との折り合いがつかず、撤退を余儀なくされていることなどが明らかになった。

2009年度はアジア・アフリカ諸国の地方分権化政策下の鳥獣行政の動向についておもに文献により情報を収集・分析をおこなった。アフリカの野生動物の保護管理に関する政策形成は、従来欧米諸国が強い影響力を行使してきたが、先進諸国の中でも里山的環境を保持するという点で特殊な位置にある日本の事例検討がアフリカの野生動物保護管理を考えるうえで有効になると考え、以後、日本の鳥獣の保護管理のあり方についても現地調査を

始めた。このとき得られた情報については、日本アフリカ学会(2009年度)、日本野生動物保護学会(2009年度)において学会発表をおこなった。

2010年度は、東アフリカの地方分権政策と野生動物保護政策の特異性と普遍性を考察するために、日本の里山環境における獣害対策についてのフィールドワークおよび、先行研究の渉猟をおこなった。

その結果、日本と東アフリカ各地の野生動物保護政策は、ともにアメリカ発のワイルドマネージメントを参照して作られてきたが、「手つかずの自然」を保護するアメリカ型ではなく、人間の手が加わってきた自然環境の持続的利用の方法に関する議論が十分になされていないこと、地方分権化によって保全への住民参加が進展するかのように考えられてきたが、実際は住民参加が期待したほど進んでおらず、その原因として「科学的根拠にもとづく計画づくり」があることなど、共通の課題を見出すことができた。

5. 主な発表論文等

[雑誌論文] (計3件)

- ① NISHIZAKI NOBUKO
“Community-based ‘anti-poaching’ effort: A case study of the Mago National Park, Ethiopia”
Re-conceptualization of Wildlife Conservation: toward resonance between subsistence and wildlife, Toshio Megro (ed.), ACTS Press, 査読無, 2009.
- ② 西崎伸子「国立公園周辺における在来の獣害対策とその変容—エチオピア南西部マゴ国立公園と農耕民アリの事例」『アジア・アフリカ地域研究』第6-2号, 査読有, 2007.
- ③ 西崎伸子「エチオピアの豊饒な大地が生み出す甘いハチミツ」『ビオストーリー生き物文化誌』vol.7, p.104. (査読無) 2007

[学会発表] (計6件)

- ① NISHIZAKI NOBUKO, “Wildlife Conservation and Decentralization: A Case Study from Ethiopia” 17thISA

World Congress, RC24 Congress ,
Gothenburg, Sweden, 2010.

- ② 西崎伸子 「地域で取り組む獣害対策：電気牧柵の設置の動態に関する地域研究的考察」第15回野生生物保護学会大会、日本獣医生命科学大学(ポスター発表) 2009
- ③ 西崎伸子 「エチオピアにおける野生動物保全：在来知とポジティブな実践(2)」日本アフリカ学会第46回学術大会、東京農業大学(ポスター発表) 2009
- ④ 西崎伸子 「獣害問題への地域研究アプローチの可能性と課題ー東北地方, 阿武隈山系におけるイノシシによる「被害対策」を事例にー」日本列島における人間-自然相互間の歴史的・文化的検討全体会議、総合地球環境学研究所(京都) 2008
- ⑤ NISHIZAKI NOBUKO, Aug. "Understanding villagers' livelihoods and their importance in community-based wildlife conservation: a case study of Ethiopia", International Workshop "Re-conceptualization of Wildlife Conservation" (Kenya), 2008
- ⑥ 西崎伸子 「ワイルドライフ・マネジメントにおける住民参加ーエチオピアの野生動物保護区における「協働」実践から」アフリカ学会東北支部会(弘前大学) 2008年

[図書] (計3件)

- ① 西崎伸子、文一総合出版「北に進むイノシシとの新たな共生に向けて」湯本貴和編『日本列島の3万5000年』第5巻『山と森の環境史』2011
- ② 西崎伸子、昭和堂『抵抗と協働の野生動物保護ーアフリカのワイルドワイフ・マネジメントの現場から』2009
- ③ 西崎伸子、世界思想社「遠い世界にふみ

だす-エチオピアの野生動物保護区におけるフィールドワーク」武田丈・亀井伸孝編『アクション別フィールドワーク入門』2008年

6. 研究組織

- (1) 研究代表者 (NISHIZAKI NOBUKO)
福島大学・行政政策学類・准教授
研究者番号：40431647